

# 児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の添付書類

## 1 就業している場合

- 雇用主による証明書
- 賃金の支払明細書の写し
- 受給資格者が被保険者である健康保険証の写し

等

## 2 求職活動等の自立を図るための活動をしている場合

- 福祉事務所等で母子自立支援プログラムを策定し自立に向けた支援を受けていることの証明書
- 母子家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会等を受けていることの証明書
- 公共職業安定所で求人情報の提供、職業相談等を受けていることの証明書
- 民間職業紹介事業所で就業相談や講習会等を受けていることの証明書
- 職業能力開発・向上のために専修学校その他養成機関に在学していることの証明書(在学証明書)

等

## 3 身体上又は精神上的の障害がある

障害基礎年金 1 級又は 2 級を受給できる程度の障害状態にある場合

- 身体障害者手帳 1 級、2 級、3 級のいずれかの写し
- 療育手帳(A)の写し
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級のいずれかの写し
- 医師の診断書

等

## 4 負傷又は疾病等により就業することが困難である場合

- 特定疾患医療受給者証の写し(難病のケース)
- 特定疾病療養受療証の写し(長期高額療養費の指定を受けた人工透析慢性腎不全、血友病、HIV患者のケース)
- 負傷・疾病により療養等が必要であることを証する医師の診断書

等

## 5 受給資格者が監護する児童又は親族が障害、負傷・疾病、要介護の状態にあること等により、受給資格者が介護を行う必要があるため、就業することが困難である場合

- 当該児童又は親族が障害、負傷・疾病等の状態にあることを明らかにする書類

等